

平成 1 3 年第 8 回教育委員会記録

平成 1 3 年 5 月 9 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成13年5月9日(水)

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者
委員 大藏 之助

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育長 與川 幸男 事務局次長 松本 義勝
庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭
学務課長 森 仁司 施設課長 小林 陽一
指導室長 工藤 豊太 事務局副参事 田中 哲
社会教育 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司
スポーツ課長
社会教育 伊藤 俊雄 中央図書館 杉田 治
センター所長 次長
事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規主査 能任 敏幸
担当書記 手島 博士

傍聴者数 17名

会議に付した事件

(議案)

議案第38号 杉並区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

(報告)

- 1 南伊豆健康学園5月入園による児童数の変更について
- 2 教育委員会後援等名義使用承認について
- 3 杉並区青少年委員の委嘱について

委員長 では、始める前に、皆さん方にお諮りしますが、傍聴者の席数が予定の6名を超える数がいらっしゃるといことなのですが、希望者に対して傍聴を許可していただけるかどうかを、お諮りしたいと思います。

(異議なし)

委員長 では、どうぞお願いします。

ただいまより平成13年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、平成13年第2回区議会定例会に提案が予定されております議案でありまして、区長の議案提案権の関係もありますために、杉並区教育委員会会議規則第13条の規定に基づきまして、議案の審査は秘密会にいたしたいと思います。異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がありませんので、秘密会とさせていただきます。傍聴者の方は、議案審査が終わるまで退席願います。(傍聴者退席)

本日の署名委員に大蔵委員を指名いたします。

では、続けさせていただきますが、日程第1、議案第38号「杉並区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」を上程いたします。庶務課長からご説明、よろしくをお願いします。

庶務課長 それでは、議案第38号「杉並区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。1枚、お開けください。

今回の、この「旅費に関する条例の一部を改正する条例」の主な趣旨ですが、ご承知のように平成13年の5月1日付で、埼玉県浦和市、それから与野市、大宮市の3市が、「さいたま市」ということで改まりました。これに伴いまして、旅費に関しての条例の一部を改正するということです。条例の中では、近接地内旅費ということで、いわゆる別表の規定に、「浦和市 与野市 大宮市」というようになっていますが、これらをまとめて、新たな「さいたま市」ということで改めると、そういうものです。この点につきましてはもう1枚開けていただきたいと思います。提案理由ということで、「平成13年第2回杉並区議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり杉並区長から教育委員会の意見を求められたので提案する」ということです。別紙については、その1枚めくっていただきますと、杉並区長から委員長宛の「意見について」ということで、求められているものです。私からは以上です。

委員長 ただいまの議案につきまして、何かご質問等がございますか。

教育長 これは特段深い意味がなく、例の3市合併してさいたま市に、つい先立って成立したわけですけども、それに伴う、都市の名称が変わったという、きわめて単純な規定の改定という

ように考えてよろしいですか。

庶務課長 そのとおりです。

教育長 わかりました。3市が合併したことによって、たしかに旅費はわかりますけれども、他には特に波及する規定上の問題はなさそうですか。さいたま市に変わったことによりまして、変えなければならない他の規定というのはないようですか。

庶務課長 条例が変わることに伴いまして、当然規則ですとか、そういったものが、これから条例が変更になれば変えていくということになります。

教育長 なるほど。ということは、教育委員会規則の一部も改正する可能性といいますか、改正せざるを得ないということにはなりませんかね。

庶務課長 はい。

委員長 では、よろしいでしょうか。地域名の変更ということのようですので、お認めいただいたことにいたします。

それでは、議案の審議を終了いたしましたので、秘密会を終了いたします。引き続き報告事項がありますし、教育委員会を公開として、傍聴者の入室を認めたいと思います。よろしくお願ひします。

第2報告案件として、報告事項は3件予定されております。1つ目に、「南伊豆健康学園5月入園による児童数の変更について」ということで、学務課長から、よろしくお願ひします。

学務課長 それでは私のほうから、平成13年度の南伊豆健康学園の入園児童数の変更につきまして、ご報告申し上げます。今年度の学園入園決定状況につきましては、先月11日の教育委員会におきまして、私のほうからご報告させていただいたところですが、その際に定員割れということで、5月募集を実施する旨、合わせてお話をさせていただきましたが、定員割れに伴い実施いたしました5月募集によって、2人の子どもが新たに学園に入園することになりましたので、ご報告させていただきます。表記載のとおり、合計で22名になったわけですが、このうち5年生の男の子、虚弱という区分にさせていただきますが、2名増えることになりまして、合計で従前の20名から22名という状況になっております。

なお、5月募集でも定員割れという状況に変わりはありませんので、2に記載しているとおり、通常募集を9月に行いますけれども、記載のような広報等を通じた募集日程で、今後取り組んでまいる予定です。以上、簡単ですが、5月募集に伴う入園児童数の変更につきまして、ご報告申し上げます。

委員長 ただいまのご報告につきまして、ご質問等ありましたらお願ひします。

教育長 昨年同時点で、いわゆる追加募集の時点の人数は、ちなみに何人ぐらいで、今後何か見

込みといたしますか、さらに応募される可能性はどのようにでしょうか。

学務課長 昨年の同時期の追加募集の状況、ちょっと申し訳ないですが、資料、手元にはないのですが、今後の見込みということですが、PR等は従来より各学校を通じて、保護者の皆様にチラシ等、あるいは広報PRを通じて、行っているところですが、9月募集もそういった形で、PRには努めていきますけれども、この間の学園を取り巻くいろいろな環境状況を勘案しますと、定員を充足するのは当然厳しい状況かな、というように考えております。

教育長 昨年の同時期は40名を越えていたような記憶があるものですから、私はもう少し追加もあるのかなと思います。いろいろ健康学園に対しては、父母の方の思いもたくさんございますので、もっと増えるのかなと思っていたのが、昨年同時期の半減のままというような状況ということは、どういうことなのかなと、ちょっと理解に苦しむのですが、PRはかなりやっていると見てよろしいですか。

学務課長 はい。広報をはじめ、各学校の子どもたちを通じて、チラシをご父兄の皆様にもお届けしておりますし、PRについては従来どおり努力している状況です。

教育長 それと、この健康学園については一定の報告書を、たしか昨年ですか、まとめたと思いますが、この健康学園の立地条件といたしますかね。自然豊かな場所で、緑があり、浜辺があり、海があり、美しい星が見えるという、素晴らしい環境なので、この環境を生かす道といたしますかね。健康学園という形はともかく、あれを生かす道はないかということでの検討をすべきなのではないか、という課題になっていたと思いますが、その後の課題の検討状況、あるいは予定、あるいは何か見通しみたいなものが現時点であれば、ちょっと本題と少しずれるかもしれませんが、お聞かせいただければと思いますが。

学務課長 昨年、策定されました区の新しい行革計画「スマートすぎなみ計画」の中でも健康学園につきまして、虚弱児童を受け入れる施設としては一定の時代環境等の変化の中で役割を終えたのではないかとということで、廃止の方向性を定めております。ただ、いまご指摘いただいたとおり、周辺の優れた自然環境等々の貴重な資源がございますので、そういったものを生かした教育施設としての活用について、引き続き入園児童数の推移も見ながら調査検討していくというような方向になっております。

現状では、たとえばいま小中一貫、中高一貫の学校など、法改正に伴って設置できるような環境もございますので、そういった中での可能性はどうかというような研究も現在行っております。また、文部科学省等での、いわゆる体験学習などの必要性は、強く求められているところだと思いますので、そういった国などの動向についても、引き続き情報収集しながら、一応15年度に一定の方向性を出していくということで計画化されておりますので、引き続き取り組んでまいる考

えでございます。

また、虚弱児童を受け入れる施設としての役割については、廃止の方向というようになっておりますが、杉並区立学校での健康教育の充実ということも当然必要になってきますので、そちらのほうにつきましても、学校運営課のほうが中心になりまして、教育委員会としての取り組みを今後進めていく予定になっております。

教育長 いまの、文部科学省の動向を見ながらということで、だいぶ文部科学省も、規制緩和も含めて弾力的に教育の場を作ろうという動きがある、ということは私も若干歓迎しているのですが、もう1つ踏み込んだ文部科学省からの報告といたしますか、考え方が出た記憶が私はないものですから、近いうちにそういうのは出る見通しがあるのか。もしなかったら、一步踏み込んで、文部科学省に乗り込んでいって、話を聞いてくるぐらいの踏み込みをしてもらいたいなとは思っております、それでないと、いつまで経っても具体的なイメージが湧いてこないし、15年度からと言って、いまから手をこまねいたのでは間に合わないので、早めに手を打つという意味では、ちょっと踏み込んだ状況の把握もしてもらいたいなと思っているのですが、この辺も含めて何かつかんでいる情報がありましたら、お聞かせください。

学務課長 体験学習の必要性ということで、国のほうでも研究を進めている段階ですが、ただ、現時点で収集している内容で把握する限りは、いわゆる校外学習といたしますか、そういった域を越えているとは言えないような方向なのかな、というように思っております、いま教育長からご指摘のような姿勢で、今後も調査研究を進めながら、必要に応じて国などへの働き掛けも必要ではないかというように考えております。

次長 具体的に、国のほうに言ってみようと思っております。

教育長 ぜひ、そのくらいやらないと、ただ動向を待っていると、なかなか国も動きが鈍いものですからね。ちょっと、その辺は。ただ、国もそれほど従前のように石頭ではなさそうなので、迫り方によっては、そういう新しい形の学校を認知しようではないかという動きも、あってもいいのではないかと思うので、ぜひとも。

次長 健康学園みたいなものを持っているのは、全国的に東京だけです。そういった実情を把握してないと思うんですね。ですから、そういう面では国に対して、そういったことがあるんだよということはお知らせして、制度化についての計画を考えてもらうということが必要だと思うんですね。

教育長 ぜひともその辺、よろしく願います。ありがとうございました。

委員長 いろいろ新しい取り組みのようですが、ものとの関係で取り組んでいこう……生活面も含めてね。よく施設は、たとえばああいう役所というのは補助を出すのだけれど、なかなか運営費

というのは出しにくいような体質がありますよね、日本の場合ね。だから、その辺を含めて今後の施策あるべきということ、運営を含めてお願いするのがよいと思いますね。

教育長 最近、児童虐待だとか引きこもりだとか、いじめの問題は前からあるにしても、いじめは最近下火だという話もあるけれども、最近の統計情報で、引きこもりだとか虐待の事件なども頻発しているでしょう。だから、こういう自然体験豊かな所で学習する、そういう選択も、別にそういう子が行きなさいではないんですよ。そういう自然豊かな環境の中で、情緒的な面も含めて育てるというのかな、そういうことができるといいなと思いますね。要するに新しいタイプの自然スクールといいますが、フリースクールといいますが、言葉は上手く定義付けはできませんけれども、何かそういった、せっかくの施設ですから、そういう望む子どもがいれば、そんな受け皿があるといいなという意味で、また新しい形なので、これは文部省から駄目よと言われると、それでおしまいになってしまうのかもしれないのだけれども、何か区という自治体が独自性を発揮できるような工夫がないのかどうか、少し引き続き、もう少し突っ込んだ調査研究をお願いしたいと思います。

委員長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、2番目に入らせていただきまして、教育委員会後援名義使用承認について。お話は社会教育スポーツ課長。それから3番目の報告事項は、杉並区青少年委員の委嘱について、合わせてご説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは私のほうから、まず教育委員会共催・後援名義使用承認一覧につきまして、ご報告申し上げます。4月分のが一覧表で配付されているかと思いますが、4月につきましては定例が32件、新規が7件ございました。新規のものにつきまして、概略をご説明申し上げますと、まず8番「蚕糸の森セミナー」につきましては、目的は科学的に正しい知識を有し、自然や生物へのインパクトを考慮でき、楽しい自然体験活動を推進できる指導者を育成する、というような目的で行っておりまして、内容につきましては、指導技術、安全管理、自然と文化の関わり、それから人と自然との関わり方等、多くの分野に渡ってレクチャーと実習、それから調査、観察等を行うというような内容のもので、10回を予定しているということにして、10名程度を対象に、日帰りの自然観察会等を行っていくというような内容のもので。

それから9番「魔法のポケット 手足はこんなにうごくよ」というような新規のものですが、これにつきましては、目的は子育て中の親子でも行きやすいパントマイムの講演を、区民でありプロのパントマイマーである方が行うということで、子ども向けの内容から、パントマイムの講演等を行っていくということです。

それから次のページに入りまして 16、これは体育関係になりますが、第1回サマースマイル

カップソフトバレーボール大会です。これは幅の広い年代との交流試合ということで、トーナメントの試合を行うということです。これは、ソフトバレーというのは、ボールが通常のバレーより、若干軟らかいボールを使って、高齢の方でもできるというような内容のもので、

それから 27 番「バウンドテニスシニア交流会」、これにつきましてもシニア大会を開くことによって、お互いの健康でいつまでもバウンドテニスができる喜びを分かち合うということで行うものでして、これもダブルスの試合を行っていくというものです。一般区民 55 歳以上を対象ということですが、

それから 28 番、同じくバウンドテニスシニア初心者教室、これにつきましてもバウンドテニスの楽しさ等、面白さを教えながら、地域的に低迷している現在、協会として底辺の拡大を行うということで、基本的な技術等を身につけるといふようなことでの初心者教室ということですが、これは、一般区民の初心者を対象ということですが、

それから社会教育センターのほうの関係ですが、3 ページの 7、「杉並の環境を良くする会」のほうからの講演会「生き物から見た杉並の環境の移り変わり」ということで、浜田山会館ホールで行うものです。内容につきましては、環境という概念を正しく理解し、毎日の生活の中で一人ひとりが何を実践できるかを探るといふことで、講演会を行うということですが、

それから 4 ページ、指導室の関係ですが、「学校教員のための自然体験プログラム講習会」、これは主催者が社団法人の日本環境教育フォーラムというところが実施するものでして、小中学校の教員の方が、授業として実施できるような自然体験プログラムを開設して、実際に体験し、その活用と普及を推進するといふようなことで、場所は区内にあります善福寺川緑地公園の中で、いろいろ立木の多い広場でレクチャーとか、それからそのレクチャーの内容をもとにワークシートを作成して、自然体験プログラムを実体験するといふような内容で、対象者は小中学校の学校教員、それから地域のリーダー等ということですが、

それから次の青少年委員の委嘱ですが、これは現在の委員さんの任期は昨年 4 月から平成 14 年の 3 月ということになっておりますが、下高永福青少年育成委員会のほうからの、その委員さんが、いままで欠員になっておりましたが、これが 4 月 1 日付で、そこに資料記載のような塚田さんを委嘱したということですが、定数は 49 名ですが、今回の委嘱で定数 49 名になったということですが、以上です。

委員長 わかりました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長 塚田さんは住所が上荻 3 丁目になっておりますが、下高永福地区の推薦というのは、それでよろしいのですか。

社会教育スポーツ課長 そうですね、住所は上荻になっておりますが。

教育長 その地区ということですか。

社会教育スポーツ課長 はい。

教育長 あと、関連なのですが、特に新規ではないのですけれども、東京女子大学、それから女子美術大学の大学公開講座が出ていますが、おそらく高千穂商科大学も引き続きやっていると思いますし、大学公開講座の、最近ちょっと私も様子がわかってないのですが、どの程度の応募状況で、かなり好評であるというように考えてよろしいのかどうか。ちょっと、最近の大学公開講座の実状について、わかればお教えいただきたいと思います。

社会教育センター所長 杉並区内の大学講座ですが、現在5大学でやっておりまして、東京女子大学、立教女学院短大、高千穂商科大学、女子美術大学、それから明治大学の、明大前のほうの校舎ということで、5大学でやっております。

それで今年度は、昨日東京女子大学が始まりまして、心理学のほうの講座を10回、始まっておりまして、昨日の講座には250名の定数のところ、257名が参加されております。その他の4大学につきましても、これから講座が始まっていくというようなことです。これについてのPRはポスター、それから杉並区報等に詳しく出ておりますので、ご覧いただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

社会教育スポーツ課長 委員長、ちょっとよろしいですか。今日、ここの議題には入っておりませんが、今年度から行っておりますIT講習の関係ですが、第2期分を5月21日の広報に掲載する予定であります。募集人員は約5,000名、今度は前回3,900名程度でしたけれども、今度は若干講習会場も増えます。それと、あと7、8、9の3カ月になりますので、5,000名をちょっと越えるくらいの定数になろうかと思いますが、実施予定であります。以上です。

委員長 では、合わせて何かございましたらお願いします。

教育長 1期分で3,900名というのは、だいぶ応募した人が、応募したにもかかわらず落選してしまったと、だいぶ私は不満を聞いていますけれども、どんな具合ですか。

社会教育スポーツ課長 3,900の募集で、約1万1,000の応募がありまして、2.73倍程度ありました。

それと、あと場所とか、若干交通の便の悪いところ、それから6月のかなり前の3月で、6月の予定というのはなかなか立たないという状況で、若干空きが生まれて、350名ほどの2次募集を行ったところ、約1,600名の応募があったというような状況です。

ただ、今回は5,000名を越えていますので、前回やった方3,900と、今回の5,000を合わせますと、これで約9,000くらいいきますので、若干今回のほうが倍率等は低くなるのではないかと考えております。

教育長 前に受けた人が、もう少し上達したいからって応募するわけにはいかないのですね、これは。

社会教育スポーツ課長 ええ、そういうことです。初心者向けですから、今年度のは全部、同じカリキュラムでやります。

教育長 あれは、インターネットまでやれるんでしたっけ。

社会教育スポーツ課長 そうです。メール、インターネット。

教育長 メールまで、できるわけですね。

社会教育スポーツ課長 できるというか、カリキュラムはそうなっておるということです。できるかどうかは、ちょっとまた別ということになるかと思います。

大蔵委員 前のときは5月13日の広報に載せるというお話だったと思うのですが、21日というと、遅れたのですか。

社会教育スポーツ課長 5月11日というような予定だったのですが、今日たしか11日号が入っていたと思うのですが、議会の特別号が入った関係で、予定は11日号の予定だったのですが、21日にずれ込んだと、こういうことです。

教育長 でも、これで応募者がみんな救えるといいんですけれどね。

社会教育スポーツ課長 あと2回ありますので。

教育長 大丈夫ですか。

社会教育スポーツ課長 ですから、全部で1万6,000を越えると思いますけれど。

次長 これは今年度の国の事業なのですがけれども、具体的に年度の末になって、状況によって来年度どうするかというのは、国のほうも考えるようですので、そのときの状況で、来年また引き続きやるかどうかというのは、いまはまだはっきりしませんけれども、もしかしたらそういったこともあり得ると思っております。

施設と申しますか、パソコンはありますからね。これは、やっぱり有効に使うということになりますと、何らかの形で対応しなければいけないだろうと思っております。

教育長 お年寄りなんかパソコンを、さくらやだか、カメラのドイだか知らないけれど、買ってきて、そのまま置いてあるお家があったりして、それを置いておくだけで3年ぐらい経って、でも一向に使えないと。そういうことなんか、それをたとえば持ち込んでも、紐解くところから始まって、立ち上げから、そういうことも含めて何かやれるような場というのは、公共的施設では、学校も対象かもしれないけれども、何かその辺のところは、社会教育レベルで何かそういうことはできるようになっているのでしたっけ。この部分とは別に。

社会教育スポーツ課長 いまやっていますのは、社会教育センターで年間1～2回やっている程度

で、常設の場所というのは、いまのところありません。

ただ、今回は図書館関係ですとか、いろいろな施設に置いておりますけれども、ほとんどが集会施設、会議室を転用して、臨時的にやっているというような状況ですので、来年以降やる場合でも、常設的なというのはなかなか難しいのではないかと。そのときだけ機械を出してきて、設定をするという、いまでもそれでやっていますので、そういう形をとらざるを得ないということです。

次長 いまのお話は、いわゆる今回は入門ということで、触ることから始めるわけですね。おっしゃるとおり、具体的に自分で買ってきて、初めてできないのがわかったということが増えると思うのです。それをどうするかというのが、新しい課題だと思うんですね。それは、やっぱり来年以降、また違った形での対応というのは具体的に要望が出てくるのではないかと、そういう感じがしています。

教育長 ただ、今回相当数の機械を買ったわけですね。購入したわけでしたっけ。あれは国の補助金か何かが出て。それは引き続き使えるわけですね、そのハードは。ということは来年度も、そのハードを活用した講習は可能ですね。

社会教育スポーツ課長 可能です。財政的な問題をクリアできれば、ということです。

教育長 財政的な問題がクリアできれば、という条件付きですか。でも、せっかくある機械なら、活用しない手はないな。

委員長 まだ早いですけれど、ゆくゆくは国の対応の仕方を見て、区はどうするという意思決定をしなければいけないですよ。

教育長 300台とか、400台とか、機械を買ったんですよ。

社会教育スポーツ課長 375台です。

教育長 活用したいですね。たくさん、やりたいというかな。特にこれから私は、シルバーエイジにとってパソコンというのは、いろいろな意味で効果があると思いますので、いま現在、もちろん進行中ですが、引き続き課題にしていきたいなと思います。

宮坂職務代理者 よろしいですか。ちょっと前に戻りますけれど、青少年委員に今度新たに委嘱をされました塚田さんがどういう方か、もし差し支えなければ簡単な略歴はわかりますか。

社会教育スポーツ課長 私ども、推薦団体のほうから上がってくる方の略歴までは把握しておりません。

教育長 何らかの地域活動の実績がある方ということにはなりませんか。

社会教育スポーツ課長 前にPTAの活動をやっていらっしゃった方とか、町会の役員さんをやっていらっしゃる方とか、そういう方ではないかなと思います。

委員長 推薦理由というのがあると、わかりやすいですね。

では、他にございませんね。本日の予定されました報告事項は3件ございましたけれど、いずれもご了解いたしました、ということにいたします。どうもありがとうございました。

本日はこれもちまして、定例の教育委員会を終わりにさせていただきます。